



「災害時にトップがなすべきこと」11か条を 水害サミットから全国の市区町村長へ発送

8月22日付で水害サミットから、全国の市区町村長へ「災害時にトップがなすべきこと」11か条を送付しました。

全国的に台風や局地的豪雨等による大規模な水害、土砂災害が多発する中、市区町村長において、災害への平時からの備え、あるいは災害の渦中での陣頭指揮の際の一助としていただくため、サミットで話し合われた被災自治体の災害から得た教訓等をまとめた「防災・減災・復旧 被災地からおくるノウハウ集」の中から、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）からも特にご評価いただいた箇所を抜粋して送付したものです。

- 1 送付内容 別紙「災害時にトップがなすべきこと」11か条
※ 新改訂「防災・減災・復旧 被災地からおくるノウハウ集」（水害サミット実行委員会編、毎日新聞社刊）から
- 2 送付先 全国の市区町村長

【水害サミット】

平成16年7月の福井豪雨、新潟・福島豪雨及び同年10月の台風23号により、激甚な水害に襲われた4市の市長が発起人となり、平成17年から毎年、全国の大規模水害被災地の市区町村長が一堂に会して、被災時の体験や現場から得た教訓を語り合うとともに、情報を全国に向けて発信し、防災・減災の観点から提案を行うことを目的に開催しています。

水害サミット発起人 兵庫県豊岡市長 中貝 宗治
新潟県見附市長 久住 時男
福井県福井市長 東村 新一
新潟県三条市長 國定 勇人

担当：水害サミット実行委員会事務局
三条市 総務部 行政課 防災対策室 担当：藤井・藤家
電話：0256-34-5511（内線499）